

## 新郷村公式 LINE 構築・運用業務公募型プロポーザル実施要領について

### 1 目的

この要領は、新郷村公式 LINE 構築・運用業務に係る受託業者を選定する為のプロポーザルに関して必要な事項を定める。

### 2 業務の概要

#### (1) 業務の目的

行政情報を必要とする住民に適切に配信するとともに、チャットボットを活用した問合せ対応により、住民の利便性向上と職員の回答負担を軽減する施策として、メッセージアプリ「LINE」を活用した情報配信システムの構築・運営業務を委託する。

#### (2) プロポーザルの名称

新郷村公式 LINE 構築・運用業務

#### (3) 業務期間

- ① 構築期間 契約締結日の翌日から令和 6 年 1 1 月 3 0 日まで
- ② 運用期間 運用開始日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

#### (4) 業務内容

「新郷村公式 LINE 構築・運用業務」仕様書のとおり。

### 3 提案限度価格（消費税等含まず）

- ① 構築業務委託料 1,000,000 円（一括）
- ② 利用料等（28 カ月分） 3,080,000 円（一括）

本上限額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。

### 4 参加資格

本プロポーザルの参加を表明できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 及び新郷村財務規則（昭和 42 年 3 月 31 日規則第 6 号）第 101 条の規定に該当しないこと。
- (2) 新郷村暴力団排除条例（平成 23 年条例第 11 号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する者を経営に関与させないこと。
- (3) 過去数年の間に、本業務と同種又は類似業務を処理した実績を有すること。
- (4) LINE ヤフー社の「Technology Partner」に認定されていること。

## 5 日程

本プロポーザルの主な日程は次のとおりとする。ただし、本村の都合により日程を変更する場合がある。

令和6年7月30日（火）公募開始

8月5日（月）質問書提出期限

8月7日（水）質問書への回答公表

8月13日（火）参加申込書・企画提案書等提出期限

8月19日（月）プレゼンテーション実施通知

8月26日（月）プレゼンテーション実施

8月29日（木）選定結果通知

8月30日（金）以降 契約締結

## 6 質問の受付および回答

本業務に関し質問がある場合は次のとおりとし、他の方法による質問は一切受け付けない。また、本業務に直接関係する質問にのみ回答するものとし、不適切な質問に対しては回答しない。

(1) 質問方法 電子メール

(2) 質問様式 質問書（様式1）

(3) 提出期限 令和6年8月5日（月）午後5時

(4) 送信先 新郷村企画商工観光課担当メール [m\\_horiai@vill.shingo.lg.jp](mailto:m_horiai@vill.shingo.lg.jp)

(5) 回答方法 質問と回答は、8月19日（月）までに新郷村ホームページで公開する。

## 7 参加申込書・企画提案書等の提出

(1) 提出期限 令和6年8月13日（火）午後5時

(2) 提出場所 新郷村役場企画商工観光課

〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10

電話 0178-78-2111

(3) 提出方法 持参又は、郵送により提出すること。

※持参の場合は、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時までとする。

※郵送の場合は、簡易書留郵便等、配達完了の確認ができる方法とし、期日までに必着とする。

(4) 提出書類

ア 参加申込書（様式2）

- イ 誓約書（様式 3）
- ウ 会社概要（様式 4）
- エ 本業務と同種又は類似業務を処理した実績を有することを証する書類
- オ 企画提案書  
企画提案書の形態は A4 版で様式自由とする。
- カ 工程表  
A4 版とし、様式は自由とする。
- キ 見積書  
A4 版とし、様式は自由とする。ただし、宛名は新郷村長とし、新郷村公式 LINE 構築にかかる経費と運用業務に係る経費を提示すること。

#### （5）提出書類

- ア 参加申込書 1 部
- イ その他提出書類（正本 1 部、副本（正本の写し） 4 部）

### 8 企画提案書の記載項目

企画提案書等は、専門知識を有しないものであっても容易に理解することができる内容とし、新郷村公式 LINE 構築・運用業務公募型プロポーザル方式企画提案審査基準の別表における「審査項目及び審査基準」の内容を記載すること。

### 9 選定方法

本村職員による書類審査及びプレゼンテーション審査により選定する。

### 10 審査基準

審査基準については、「新郷村公式 LINE 構築・運用業務公募型プロポーザル方式企画提案審査基準」のとおり。

### 11 事業者の選定

審査結果については、別途通知する。

なお、選定過程及び選定結果に関する質問、異議申し立ては一切受け付けないものとする。

### 12 契約の締結

前述により選定された契約候補者と契約締結の交渉を行う。なお、契約交渉が不調となった場合には、評価点数の上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

### 13 その他

- (1) 企画提案書等の作成に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 提出書類は、提出した提案者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。
- (4) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。なお、提案者の責めに帰することが無い事由によるものであるときは、その限りではない。
- (5) 参加表明書の提出後に参加を辞退する際には、辞退届（自由様式）を提出するものとする。
- (6) 提出された企画提案書等は、新郷村情報公開条例に基づく情報公開請求の対象となる。
- (7) 提出された書類等は、審査および説明のほか、前号により情報公開する際に、写しを作成して仕様することができるものとする。
- (8) 応募者が1者のみであっても、参加資格を有する業者であればプロポーザルを実施する。
- (9) この要領は、本選定作業により契約を締結した日の翌日をもって、その効力を失う。

### 14 担当部署

新郷村役場企画商工観光課

〒09-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂 10

電 話：0178-78-2111

F A X：0178-78-2118

メール：[m\\_horiai@vill.shingo.lg.jp](mailto:m_horiai@vill.shingo.lg.jp)